

千葉県選挙管理委員会告示第3号

千葉県長選挙が行われることとなったため、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第113条第3項の規定により、千葉県議会議員若葉区選挙区補欠選挙を行なうべき事由が生じた。

令和3年2月1日

千葉県選挙管理委員会委員長 大野雄子